

令和3年

第 9 回 三戸町農業委員会総会議事録

令和3年9月13日(月) 開催
於 三戸町役場4階会議室

三戸町農業委員会

1. 開催日時 令和3年9月13日(月) 午後2時0分 から 午後2時30分

2. 開催場所 三戸町役場4階会議室

3. 出席委員 12名

会長	14番	梅田 晃
会長職務代理者	13番	新田 豊
委員	1番	野中 京子
委員		番
委員	3番	佐々木 俊一
委員	4番	沼邊 義雄
委員	5番	神谷 陽一
委員		番
委員	7番	上野 敏昭
委員	8番	老久保まゆみ
委員	9番	照井 秀美
委員	10番	山下 正一
委員	11番	戸花 進
委員	12番	一ノ渡 重義

4. 欠席委員 2名

委員	2番	松本 誠子
委員	6番	中澤 隆浩
委員		番
委員		番

5. 現地調査報告 3名

推進委員	18	平 敏美
推進委員	19	袴田 善行
推進委員	20	藤澤 寿樹

6. 議事日程

第1	会議録署名者の指名について
第2	会期の決定について
第3	議案第23号 農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について
第4	議案第24号 農地法第4条第1項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について

7. 農業委員会事務局職員

事務局長	極壇 浩
次長	松崎 達雄
主幹	平谷 賢一

8. 議事録署名委員

委員	12番	一ノ渡 重義
委員	13番	新田 豊

9. 会議の概要

議長
(梅田会長)

始礼を行います。
ご起立願います。
「礼」

はじめに農業委員会憲章を唱和いたします。
1番野中委員から願います。

【全員で農業委員会憲章を唱和する。】

議長

ご着席願います。
只今の出席委員は12名であります。定足数に達しておりますので、只今から令和3年第9回三戸町農業委員会総会を開会いたします。

日程第1 会議録署名者の指名を行います。
会議録署名者の指名は、三戸町農業委員会会議規則第13条第2項の規定により、本職より指名いたします。
12番一ノ渡委員、13番新田委員の両名にお願いいたします。

日程第2 会期の決定についてを議題とします。
本総会の会期は、本日、1日としたいと存じます。
これにご異議ございませんか。

【異議なしの声多数】

議長

異議なしと認め、本日の会議は、1日とすることに決定いたします。

議長

日程第3 議案23号を議題とします。
事務局より説明願います。

事務局主幹

【議案第23号を議案書をもとに朗読】

次長

補足説明いたします。

番号9は、対象となる農地は、譲渡人の母が遺産相続により権利を保有していたものであります。

本土地については、譲渡人、譲受人ともに譲受人が権利を保有しているものと考えておりましたが、譲渡人の母の死亡に伴う相続手続きにおいて、譲渡人に権利があることが判明したことから、現に土地を管理、耕作している譲受人に権利を移転しようとするものです。

また、農地法第3条第2項各号の許可基準を満たしているため、許可に問題はないものと考えております。

議長

農地法第3条の許可申請に係る現地調査について、平推進委員から報告をお願いします。

平
推進委員

現地調査について報告いたします。

9月1日、午前9時から、私と藤澤推進委員および事務局職員とで、現地調査を行いました。

番号9の申請地は譲り受け人の隣接農地と一体として使用しており、他は水路や河川と隣接しているため、境界もはっきりとしているため、問題無いものと見て参りました。

以上、報告いたします

議長 ご苦労さまでした。
それでは、質疑を行います。
何かご質問、ご意見ございませんか。
発言のある方は挙手願います。

【無しの声多数】

議長 質疑を終結いたします。
これより議案第23号を採決いたします。
本案について、原案のとおり許可することにご異議ございませんか。

【異議なしの声多数】

議長 異議なしと認め、本案は原案のとおり許可することに決定いたします。

議長 日程第4 議案24号を議題とします。
事務局より説明願います。

事務局主幹 **【議案第24号を議案書をもとに朗読】**

次長 議案第24号について補足説明いたします。

本案は、令和3年2月8日開催の第2回総会において農業振興地域の用途区分から除外することについて審議承認して頂いたもので、用途区分からの除外が完了したため、農地転用許可の申請があったものです。

申請内容としては、斗内野月地区にある自宅を新たに建てたが、後に農地部分に建てていたことが分かったことから、現状を是正しようとするものです。

本案は、農業委員会の意見を付して県に送付し、知事の許可を受けることとなります。

本案は、追認事案となりますが、農地転用許可を前提とした用途区分からの除外について、ご承認頂いていることから追認許可が適当であると判断しております。

議長 それでは、質疑を行います。
何かご質問、ご意見ございませんか。
発言のある方は挙手願います。

【無しの声多数】

議長 質疑を終結いたします。
これより議案第24号を採決いたします。
本案について、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

【異議なしの声多数】

議長 異議なしと認め、本案は許可相当との意見を添え県知事に送付することにいたします。

議長 以上で、本日の議案の審議はすべて終了しました。

議長 これをもちまして、令和3年第9回三戸町農業委員会総会を閉会いたします。
終礼を行います。
ご起立願います。
「礼」

終了 午後2時30分

議事の顛末を記録し、記載のとおりであることを認め、ここに署名押印する。

令和3年9月13日(月)

議長 梅田 晃
会長 14 番

Ⓜ

会議録署名者 一ノ渡 重義
委員 12 番

Ⓜ

会議録署名者 新田 豊
委員 13 番

Ⓜ
